

西米良村告示第13号

令和5年第2回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和5年5月26日

西米良村長 黒木 竜二

1 期 日 令和5年6月9日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

上米良重光君

田爪 朝幸君

黒木 敏浩君

児玉 義和君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

上米良 玲君

白石 幸喜君

○応招しなかった議員

令和5年 第2回(定例)西米良村議会会議録(第1日)

令和5年6月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年6月9日 午後3時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 報告第1号 令和4年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 令和3年度西米良村一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 承認第6号 専決処分した事件の承認について(西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第7 議案第30号 西米良村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第31号 西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第32号 令和5年度西米良村一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 同意第2号 西米良村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第3号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について

- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 報告第1号 令和4年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 令和3年度西米良村一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 承認第6号 専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第30号 西米良村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第31号 西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第32号 令和5年度西米良村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 同意第2号 西米良村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第3号 西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（8名）

1 番	上米良重光君	2 番	田爪 朝幸君
3 番	黒木 敏浩君	4 番	児玉 義和君
5 番	濱砂 恒光君	6 番	濱砂 征夫君
7 番	上米良 玲君	8 番	白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	土居 博和君	すまいる課長	濱砂 真二君
会計管理者	石崎 佳代君	福祉健康課長	吉丸 和弘君
村民課長	田爪 健二君	建設課長	上米良 敦君
農林振興課長補佐	中武 浩二君	教育総務課長	黒木 敦郎君
診療所事務長	河野 晃教君	代表監査委員	黒木 正近君

午後 3 時00分開会

○事務局長（中武敬一朗君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第2回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（白石 幸喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則122条の規定により、3番、黒木敏浩君、4番、児玉義和君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（白石 幸喜君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第2回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日の1日間を予定していますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間と決定しました。

なお、本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3. 諸般の報告

○議長（白石 幸喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった3月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

日程第4. 報告第1号

○議長（白石 幸喜君） 日程第4、報告第1号、令和4年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきましたが、その前に一言だけ挨拶を申し上げます。

本日より第2回西米良村議会定例会を開催いただきまして、全員御出席のもとに議案審議いただきますこと、厚く御礼を申し上げます。

6月6日から二十四節気の芒種ということで、穀類の種蒔くころ、まさしく本村も田植えの季節でございます。また、梅雨入りすると同時に台風2号、3号と続けて発生しておりますが、これからの災害対策等にも意識を向けながら、村民の皆様に注意喚起を図ってまいります。

また、今月の15日から地区座談会を予定しております。本村のこれからの政策を幅広く御理解いただき、今村民の皆様が抱えておられる様々な問題・課題を共有する

ことで、今後の政策につながるものと考えております。

それでは早速ではございますが、報告第1号、令和4年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和4年度西米良村一般会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、本議会に報告するものです。

主な繰越内容について御説明申し上げます。

地籍調査事業4,689万4,000円は、台風14号の影響で測量ができなかったことによるものです。このほか、林業用施設災害復旧事業1億9,376万9,000円、公共土木施設災害復旧事業1億6,689万6,000円など、全15事業、総額5億871万2,188円となっております。

以上、よろしく御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。報告第1号について質疑はありませんか。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） それでは、資料について担当課に御質問いたします。

資料の民生費、社会福祉費、高齢者福祉費のところで、高齢者生活支援ハウスの設計委託が繰越しなされております。今年、設計が進められると思いますが、前回の説明のときに平屋で計画されているという話を聞きましたが、貴重な村所の土地でありますので、今駐車場として活用されておりますが、どうせなら高さをとって有効に活用できればと思いますが、二階建てにして、例えば2階はエレベーターで対応するとか、そのようなことは対応できないでしょうか。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃったとおり、現在、平屋の鉄骨造で計画をいたしております。平屋づくりにしている大きな要因としまして、高齢者住宅であることから、バリアフリー

である必要があるというのが一番大きいところです。

二階建てにしてエレベーターを造ることで、バリアフリー化を図るということは当然できるというふうに思っておりますが、一つは建築費と維持管理費が莫大な金額になってまいりますのでなかなか難しいと。こちらで想定していた部屋数は平屋で確保できますので、平屋での建築を計画しているところです。

また、高齢者住宅を建築するにあたりましていろいろ検討していますが、幾つかの施設を見学させていただいております。その中で二階建ての施設も見てきたのですが、皆さん高齢者ということがあって、寝る時間とか起きる時間、活動する時間がそれぞれ違うということで、非常に足音とか窓の開け閉めでトラブルが起きると、騒音問題ですね、ということがありました。

また、2階に入居されてる方が入居している間にやっぱり体が衰えてしまったときに、思わぬトラブルが起きるという話もありまして、一つは二階建てにすることはお勧めしないという話もいただいております。

また現状でいきますと、建築予定地の上に電線が張られております。この電線がありますので、このまま二階建てをするというのは非常に難しいということで、迂回をさせるということもできるらしいんですけども、非常に予算と時間がかかるという話は聞いております。

また、建築基準法で定めるところの、土地がちょっといびつなというか形をしているものですから、あそこに二階建てを建てるということになると、建築基準法で定めるところの1階部分に必要な光、採光というらしいのですが、太陽と自然光が入ってこないということで、建築基準法上でも非常に難しいというようなことを設計士より話をいただいているところでございます。

以上の理由によりまして平屋での建築を計画しているところですが、先ほど言いましたとおり、平屋でも最初想定していました部屋数が確保できますので、そういったことで事業を進めていきたいと思っているところでございます。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） ありがとうございます。納得しました。ありがとうございます。

ございます。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、報告第1号、令和4年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書については、原案のとおり承認されました。

日程第5. 報告第2号

○議長（白石 幸喜君） 日程第5、報告第2号、令和3年度西米良村一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました報告第2号、令和3年度西米良村一般会計事故繰越し繰越計算書について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年度西米良村一般会計事故繰越しにつきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、本議会に報告するものです。

繰越内容について御説明を申し上げます。

カリコボーズの宿リニューアル事業に伴う水道施設整備実施設計業務及び林道竹元谷線災害復旧工事において、全体計画の変更や他事業との協議が必要となったため年度内での完了が困難となり、事故繰越しをするものです。繰越総額は3,973万円となっております。

以上、よろしく御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。報告第2号について質疑はありませんか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 担当課に質問しますが、全体計画の変更により年度内の完成が困難となったと書かれておりますが、その全体計画の変更ということで全体像がなかなか見えないところがございますが、どの点が変更になったのかを分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの7番議員の御質問にお答えします。

カリコボーズの宿リニューアルの件だと思っておりますけれども、今回水道施設の実施計画業務の繰越しということで考えておりまして、当初、もともとは大きな浄配水場を作る予定でございましたけれども、当初の計画よりも規模が小さくなりまして、オートキャンプ場等も整備するということで設計が変更になっておりますので、その関係でそこまで大きい施設は必要ないであろうということがございまして、今の駐車場付近に設置するということで考えておるところでございます。

○議長（白石 幸喜君） いいですか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 今の議案説明書のほうで、林業用災害施設復旧のほうで他事業との協議が必要だったということでありますが、他事業との協議という内容というのはどういったことになるのでしょうか。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま3番議員の御質問にお答えいたします。

この他事業といいますのが、上流域で崩壊しております治山関係の事業になっております。こちらはまだ完成をしておりませんので、今後、林道の災害復旧が終わり次第、並行して治山工事も計画されているところです。

以上です。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ３番。

○議員（３番 黒木 敏浩君） 了解しました。

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第２号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、報告第２号、令和３年度西米良村一般会計事故繰越し繰越計算書については、原案のとおり承認されました。

日程第６、承認第６号

○議長（白石 幸喜君） 日程第６、承認第６号、専決処分した事件の承認について（西米良国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました承認第６号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の報告は、令和５年５月２４日付で行った西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分について、地方自治法第１７９条第３項の規定により、議会に承認を求めるものです。

現在、本村の国民健康保険税については、県が示す標準保険税率より低い水準で算定しています。そのため県への納付金が不足しますので、基金を取崩し補填しているのが現状です。

また、今後10年ほどで県内全市町村の統一の保険税率となることが予定されています。基金にも限りがありますし、将来を見据え計画的に県の税率に近づけていく必要がありますので、今回の改正をさせていただくものです。

なお、本案はさきに開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいております。

以上、よろしく御審議の上、承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。承認第6号について質疑はありませんか。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 担当課長にちょっとお伺いをいたします。

今説明がありましたように、県が示す標準保険税率よりもかなり低いということで進んでおりますけども、よかったことに本村にはまだ貯蓄があるというようなことでございましたが、あとどのくらい可能額といいますかね、補填できる年数があるのか、お聞きしたいと思います。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回税率を変えまして、1人当たりの保険料というのが、大体2,700円ぐらい平均で上がっていくということが算定されております。ただこれで算定しましても、県の標準税率で掛けたのと比較すると、1人当たり2万5,000円ぐらい低いという状況になっております。

基金の状況ですが、令和4年度末現在で1億5,485万円ございます。令和5年度で、恐らく1,100万円ぐらいは崩さないといけないというふうに考えておりま

す。これで単純に計算してみますと、10年以上持つという計算にはなるんですが、実は市町村の保険税の必要額が急激に増加することを防ぐために、激変緩和措置というのがございます。これを今年度772万2,000円いただくことになっていて、それを計算に入れても1,100万円崩さないといけないという状況です。

この激変緩和措置が令和6年度からなくなるということになっておりますので、やはり税率を上げることで10年間持つのかなというふうなことは考えているところでございます。

以上です。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 了解しました。村当局のほうも、いろいろなやり方なり県との調整をしながら、なるべく村民に負担をかけないようにというようなことで進められているようでございます。

ただ、村民はいきなりぽんと上げてもらうとううんとなると思いますので、その辺のところを今後も十分周知していただいて進めていただきたいというふうをお願いをしておきます。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 担当課長にお聞きしますが、基金があるということで本村の場合は補填をしていくということでございますが、統一化に向けて、統一化になった場合にその基金を使える権限というのは本村にあるのでしょうか。それとも統一化になった時点で基金が使えなくなるとか、そういうところも考えられるのでしょうか。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 統一後の基金の在り方ということにつきましては、今県内でも議論がされているところです。ただ、ひとつ申し上げますのは、統一化されたら当然基金を充てて独自に安くするということはできなくなります。

ですので、考えられているのはやっぱり10年間かけてその分を補填しながら、なるべく村民の方に苦勞をかけないように税率を上げていくという方向で使っていくのがいいのかなというふうには考えているところでございます。

○議員（7番 上米良 玲君） 分かりました。

○議長（白石 幸喜君） ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号、専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認されました。

日程第7．議案第30号

○議長（白石 幸喜君） 日程第7、議案第30号、西米良村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第30号、西米良村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

重度心身障害者医療費助成の対象者は、これまで毎年 of 更新申請が必要でしたが、今回の改正により、対象者が事前登録をすることで毎年 of 更新申請が不要となるもの

です。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第30号について質疑はありませんか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 更新申請が不要となるということで、大変助かるのではないかなと考えております。その中で、重度身障者の方の等級があると思うのですが、この等級5等ではなく全体で申請がいらなくなるということで解釈してよろしいのでしょうか。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

重度心身障害者の医療費助成を受けている方全員ということになっておりまして、対象者今36名ほどいらっしゃいます。申請書類として、毎年、身障手帳のコピーであつたりとか、保険証のコピーであつたりとか、申請書とか所得状況確認の同意書というものをいただいておりますが、やはりなかなか保健センターまで届けていただくというのがネックにもなっておりましたので、今回このような改正をさせていただいたものです。

以上です。

すいません、あと追加で。議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） すいません。等級が変わったときとか、そういったものについては申請が必要になってまいります。基本的にはもう変わらないときにはそのまま継続できるというものでございます。

○議長（白石 幸喜君） ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号、西米良村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第31号

○議長（白石 幸喜君） 日程第8、議案第31号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第31号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令の改正を受け、これまでの出産育児金42万円を50万円に引き上げるものです。

なお、本案はさきに開催しました国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申をいただいております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第31号について質疑はありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。今回の改正は、国民健康保険法施行令の改正によって行われたものということになっておりますが、条例自体は遡及適用ということで、4月1日からの適用という形での改正が上がっております。

保険法の施行令につきましては、2月1日付で改正が行われておりますので、この改正がこの時期になった理由をお聞かせください。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議会に条例改正案を上程にするにあたりまして、県から市町村に条例改正案が送られてまいります。これが届いたのが2月中旬ということでございました。これを参考に条例改正の準備をして、村の例規審議会を経て、国保運営協議会に諮問して議会に上程するという流れになっております。

議員のおっしゃるとおり、3月に提出するというのが一番よかった方法だとは思っておりますが、実は現在のところ、令和5年度においては今の段階では1件の交付もないのかなというふうに考えておりまして、しっかりと精査して今回の議会に上程させていただいたというものでございます。

なお、本村と似た状況である椎葉村と諸塚村にも話を聞いてみたんですが、やはり国保世帯のお子様の誕生というのが数年に1回しかないという状況がございまして、この条例改正についてもまだ精査中で、9月の議会に成立を目指すというふうなこともおっしゃっていたような状況でございました。

以上でございます。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 内容は了解いたしました。対象者がいないということもあるんですけどもしあった場合に、4月1日に条例としては遡及していますので、今年度に生まれた方については支給ができるという形になっておりますけども、一時的にせよ対象者の方に不利益を被らせるということにもなりますので、そういった法

改正等の情報そういったものをしっかり捉えていただきまして、適正な事務ができるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） おっしゃるとおり、また適正に執行できるように頑張ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（白石 幸喜君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号、西米良村国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第 9 . 議案第32号

○議長（白石 幸喜君） 日程第 9、議案第32号、令和 5 年度西米良村一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました議案第32号、令和 5 年度西米良村一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ 4, 6 4 3 万 3, 0 0 0 円を追加し、

補正後の総額を28億9,776万2,000円とするものです。

主な歳入については、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る国庫支出金及び県市町村連携プレミアム付商品券発行事業に係る県補助金のほか、基金繰入金による財源調整をしております。

主な歳出について、移住定住対策費は、地域おこし協力隊への業務委託料、予防費の増額はコロナ予防接種事業のほか、带状疱疹ワクチン予防接種委託料を計上しております。

商工総務費は、商工券交付事業のほか民間住宅整備補助金、起業等促進事業補助金の増額になります。

文化財保護費は、神楽祭典補助金及び文化伝承事業補助金を計上しております。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第32号について質疑はありませんか。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 担当課に御質問します。

9ページのかりこぼ一ず商品券の事業内容と、1世帯の金額をどのくらい考えているのか、それと民間住宅整備事業補助金1,000万円の補助金が出ておりますけど、事業費を概略でも分かっていたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの1番議員の御質問にお答えします。

まず、かりこぼ一ず商品券ですけれども、県の補助事業を活用して今回村民に商品券をお配りしますけれども、村民1人当たり1万5,000円の商品券を交付するということで考えております。

また、2番目の質問、民間住宅の整備補助金ですけれども、今回補助金ということ

で1,000万円補正をさせていただいておりますけれども、その事業費ということですね。一応こちらで現在把握しているのは、約2,500万円と聞いております。以上です。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 了解しました。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 5番。担当課にお伺いいたしますが、観光費の中の102万3,000円の増額がなされております。これについて、99万6,000円の新しい魅力を探り創造する事業が組まれておるようですが、この内容について教えてくださいと思います。

それと、文化財保護費の中の神楽祭典の補助金85万円が含まれております。これの内容を教えてください。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの5番議員の最初の御質問にお答えさせていただきます。

新しい魅力を探り創造する事業ということで、委託料を99万6,000円組ませていただいているところです。これにつきましては、近年の登山客が増加を踏まえまして、米良三山のブランディングを行おうと考えておるところでございます。

また、新たなロゴのようなものを作りまして、そのロゴをベースにしながら各コースの案内板の設置、また案内表示等を行っていかうということで考えているところでございます。

またこれにつきましては、総合戦略の中に登山道魅力強化ということで掲げておりますので、それに基づいて実施していくものでございます。

なお、今回上程しておりませんが、県の補助事業を活用させていただきまして、2分の1の補助ですけれどもそれを今申請中でありまして、決定次第また今後歳

入の方で補正をさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 5番議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

神楽祭典補助金ですが、こちらにつきましては3月22日に国指定を受けまして、それに向けてまた、西米良、西都、木城を含む6地区の神楽公演を11月5日に実施したいというふうに考えております。また、その神楽祭典の後にその祝賀会も併せて実施できればというふうに考えております。そのための費用の計上となっております。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） これについては、そしたら西米良ももちろん含まれるわけですが、その場所などがどこを予定されているのか。この開催予定場所。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 今のところ、場所につきましてはトレーニング施設を予定しておりますが、6月下旬に木城、西都、西米良を含めて神楽の協議会を立ち上げようと思っております。その中で、細かい場所等につきましても協議して決定したいと思います。

また、決定次第議会の皆さんにもお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 7番、1番議員さんからも質問があったんですが、民間住宅の整備補助金ということで今年度から開始するということでございますが、大変いい事業だと思っておりますので、できれば周知の方を徹底していただいて、また今月から座談会ということで村のほうが開催していただきますので、今回この件が可決されましたらぜひ村民に周知をしていただいて、1件で多くの利用が増えることによって雇用者の増大であったり、本村は村営住宅しかないので住宅困難者、旧困難者の人たちにもメリットがある事業でございますので、ぜひ宣伝のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それと、以前の定例会の折に、インターネットの通信速度が速くなるということでお話を聞いたところでございますが、まだ多分速くはなっていないと思うんですが、いつから速度が速くなるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと併せて、本日は農林課長の方が欠席ということでございますが、現在村のお知らせのほうで、肥料の補助事業を行っていただくということで通知が回っているところでございますが、この事業につきましては、国・県の補助を活用して行うということで、その該当するのが販売実績のある方ということで限定されておりますが、本村においては販売されてる方もいらっしゃるんですが、販売されてなく、先祖代々受け継いできた田んぼ畑を行いながら住まわれてる方がたくさんいると思うんですが、そのような人たちにも少し光が当たるような方向性というか、今後そういった事業が生かせるようなことを考えていないのかをお聞かせ願いたいと思います。

また、販売実績のある方が本村の中で何件ぐらい該当するところがあるのかなということで、その辺までお聞かせ願えればと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの7番議員の御質問にお答えします。

最初の民間住宅の集合整備事業につきましては、今回補正予算を成立させていただければ、しっかり今後、村民の方にもいろいろ考えていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、しっかりとした周知をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

また、インターネットの件ですけれども、以前私のほうも6月から開始予定ということで答弁させていただいておりました。大変申し訳ございませんけれども若干遅れておまして、現在構築の準備を進めております。

その中で、インターネット利用者のルーターというのがございますけれども、その設定の変更をする必要があるということで、現在、村内でインターネット契約されている方が255世帯いらっしゃいます。そこをリモートでできるところはできるらしいんですけども、なかなか全部が全部リモートでできないということで、それぞれの世帯を回らせていただいて設定の変更をする必要があるということで、今月から随時回っていく予定にしております。

それで、インターネットの回線の早くなる回線ですけれども7月1日から随時、その設定が終了したところは7月1日から随時早くなるということで御承知いただければと思っておりますので、大変遅れて申し訳ございませんけれども御確認いただければと思っております。よろしくお願いします。

○農林振興課長補佐（中武 浩二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（中武 浩二君） 失礼いたします。今御質問がありました、肥料価格高騰に対する補助というところで、販売実績がある方が今回対象となっているのは、補助を今回いただいてする事業でありますので、その中でまず第一条件として販売実績がある方というのがどうしても出てきてしまいます。

肥料に係る代金そのものを保全するものではなくて、あくまでも価格高騰部分の8割を補助するというものでありますので、実際販売されたかどうかというところまでは自己申告で確認していきたいというところで、詳しい人数まではちょっと追えない状況にあります。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） いいですか。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 担当課長に伺いますが、今度新たに带状疱疹予防接種

委託料つう49万2,000円が上がってきているようであります。これは村内で患者さんが増えている状況にあるからなのでしょう。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

带状疱疹につきましては、村内で増えているからというわけではございません。ワクチン接種により発症を予防することができる病気だと言われておりまして、ワクチンを接種すると有効性は90%を超すということなんだそうです。

ただ、このワクチンが非常に高価でありまして、2回の接種が必要なんです、2回接種すると4万円ぐらいの個人負担が必要だということでなかなか進んでいない状況です。

今回、宮崎県の医師会と西都市西児湯医師会から、带状疱疹による健康被害を未然に防止するとともに、健康寿命の延伸につなげるため带状疱疹ワクチンのワクチン接種の助成を行うよう強く要望しますという要望書が上がってまいりました。

診療所の片山先生にも御相談させていただいたんですけれども、同様のお気持ちでありましたので、やっぱりこれをやったほうがいいだろうということで、接種代の2分の1で2万円を上限とする助成を行いたいということで今回計上させていただいたものです。

以上です。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 5番。私が前に聞いたところによると、たしか児湯郡では木城町が公費負担でしているんじゃないかと思います。これはもう何か月前に新聞か何かで読んだ記事なんですけど、間違いでなければ木城町がたしか公費負担で行っているようです。そこ辺の把握はできておりますか。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 県内でもですね、やはり医師会等の要請を受けまし

て始めているところが多い状況です。今回2分の1の助成とさせていただきましたが、全国の先進的にこういうことをされている自治体を把握しまして、一番補助率が高いところをモデルにしまして、西米良も2分の1ということを決定させていただいたところでございます。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 11ページのですね、遠距離通学の補助金がありますけど10万8,000円。これは子供が増えたのですかね。そういうところを教えてください。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 1番議員の質問にお答えいたします。

年度変わって、5月に西米良中学校に1名転入生が入ってまいりましたので、その分の追加費用となっております。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） いいですか。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） それでは担当課長にお伺いいたします。

7ページの移住・定住対策費の地域おこし協力隊事業委託料340万円の内容と、11ページの文化財保護費の文化継承事業補助金10万円、これの内容についてお聞きしたいと思います。

○すまいる課長（濱砂 真二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） すまいる課長。

○すまいる課長（濱砂 真二君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

委託料３４０万円につきましては、移住・定住推進のさらなる充実に向けて、新たな視点・発想ですまいる課をサポートいただける地域おこし協力隊をミッション型として募集するものでございます。

その活動に係る経費につきまして、報酬相当分２４０万円と活動経費１００万円を計上させていただいております。この報酬相当分につきましては、８月１日着任を想定した場合に月額３０万円を上限としまして、その方の技術・知識・職務経験等を考えながら給与のほうは決定をさせていただく予定でございます。

活動経費につきましては、月額１２万５,０００円の８か月分で、こちらも上限として計上させていただいております。この活動経費につきましては、住宅家賃の補助、それから備品購入費、消耗品、通信費、賃借料と活動に要する経費について実績を上げていただきまして、その実績に基づいて支給をさせていただくものでございます。

先ほど、ミッション型ということで申し上げましたが、隊員に何を求めるかでございますけれども、客観的な視点、デザインの思考ですまいる課の運営に、サポートに入っていただくわけですが、やはり職員だけでは物事を考えるのは難しい面もありますので、移住者の目線で、本村の移住、定住対策に協力していただく方を募集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（白石 幸喜君） 大きな声で言ってください。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 失礼いたします。文化継承事業補助金につきましては、当初予算で要求させていただいておりまして、各地区の大祭に係る補助金として、小川、越野尾、村所、狭上、上米良を５祭場として上げておりましたが、今年度、竹原も追加でやりたいということで、その分の追加費用として計上させていただきました。

○議員（６番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ６番、濱砂征夫君。

○議員（６番 濱砂 征夫君） 先ほど、全協の場でも説明を受けまして、８月１日を

めどに地域おこし協力隊と産休明けの職員をとということでございました。よい人材が来ることを願ってはおります。今から、今立ち上げたばかりの課ですので、いろいろ難しいこともあるかとは思いますが、期待をしております。

竹原地区の神楽が入るとき、これ2年に1回ですね。2年に1回ごと補助をするということで考えてよろしいですね。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長（黒木 敦郎君） 失礼いたします。はい、そうです。大祭のごとに実施をするという形になります。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 7ページなんですけども、交通対策移動で時刻表の印刷というのがございますが、デマンド交通については、当初で、今後運営方法、それから路線等を検討するということで、質問に対する答えがありました。それについて、結論が出ているのでしょうか。出ているとすれば、概要で結構ですから教えていただきたいと思います。担当課長にお伺いいたします。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいまの3番議員の御質問にお答えしたいと思います。

結論から言います。まだ固まったわけではございませんが、今の段階では全て3路線、小川、上米良、湯前線をデマンド化にするという方向で、今、話を進めております。

当初は、あとの1便は定期運行ということもなっていたんですが、それも全てデマンド化として、今までどおり、朝1便は定期時刻に走らせて、その後はデマンド化、最終便もデマンド化ということで、話を進めております。

また、具体的には、全ては決まっていらないんですが、一応、6月中に車両の手配とか場所等の申請等を行いまして、できれば7月中に地域公共交通会議を開催しまして、

早ければ8月に試験運行をできるように協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 全体は結論が出ていないということで、3路線の数便をデマンド化ということですが、また、時間がその日に応じて変わっていくということになるのかと思いますけども、そういった理解でいいのか。

それと、こういったことの周知、周知また今後どういったふうにやられるのか、お聞きしたいと思います。

○村民課長（田爪 健二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村民課長。

○村民課長（田爪 健二君） ただいま御質問ですが、先ほども申したとおり、朝の1便については、今まで、通常どおりの定時に走らせてまして、その後はデマンド化ということで対応させていただける。

今、考えておるのが、前日の予約を受けまして、それによって、運行するというように考えております。

周知についても、できるだけ早めに村民の方に周知をさせていただければと考えております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 了解いたしました。予約があるということまでは決まっているということで、よろしく願いしたいと思います。周知のほうも、協議会等があった後だと思いますけども、十分していただけたと思います。

以上で質問を終わります。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 先ほど、すまいる課長のほうからお話がございました。

地域おこし協力隊の方々について、聞くところによりますと、また近々退社されるかおやめになったのか分かりませんが、そういったお話を聞いております。

せっかくおいでいただいても、なぜかしら長く持たない、ゆくゆくは定住していただけたらというような思いで採用しておられるだろうと思いますが、それがなかなか実現できていなくて、おやめになる方がかなり出ているような状況だと聞いておりますが、今回はそういうことのないように、なかなか難しいと思いますけども、せっかくおいでいただいた方たちを、やはり自分が西米良村で働きたいというような形で来られたのに、あっちに飛ばされこっちに飛ばされというような形、言葉は悪いかもしれませんが、そういったことで定着ができずしてちょっと見直そうかなということもあるのかもしれない。

議会のほうでも、今回、総務文教のほうで、委員会のほうで、この在り方についてちょっと検討していきたいというふうに思っておりますが、その辺のところを一つ、村長のお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 先ほどの4番議員の質問でございますけれども、地域おこし協力隊につきましても、皆さん御存じのとおり、なかなか定着しないという現状がございます。先ほどのすまいる課の課長も話がありましたけれども、ミッション化をすることでしっかりと目的を持った地域おこし協力隊に来ていただく。今までもそうだったと思うんですけれども、やはり、なかなかその受入、そして、実情、そういったものでまた定住しにくい環境があると。そこに関しましては、やはり今一度また精査をして、そして現状を把握すると。そこからまた、変えられるものをしっかりと変えていく、これが一番じゃないかなと思います。

今の現状は、そして今、ここにいらっしゃる地域おこし協力隊の皆さんも、先ほど言われたとおりでありますけれども、やはり、一大決心してこの西米良に来ていただいた、覚悟を持ってここに来られたという方々を少しでも我々はサポートしながら、そして、定住を図っていくということ。それぞれのやはり思惑といいますか、来られた方に関しまして、やはりそういう思ったことと全然実情が違う状態だったと、そ

ういうことを一つ一つ検証をさせていただきながら、また今後に向けて対応を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） 4 番議員、いいですか。今の答弁でよろしいですか。

○議員（4 番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4 番、児玉義和君。

○議員（4 番 児玉 義和君） 分かりました。おっしゃることは十分分かりますし、そうであろうというふうに理解しておりますので、なるべく定着できるような、そして本人たちが一生懸命それに、やっただけのかいがあるような仕事っていいですか、そういうようなことができるように環境も整えていただいたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○議員（7 番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7 番、上米良玲君。

○議員（7 番 上米良 玲君） 先ほど、お聞きをすればよかったんですが、7 ページの浩然の気を養う補助金ということで200万円ほど補正が組まれておりますが、大変ありがたいことだと思っておりますが、今回どのような状況で利用されるのかを、分かる範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの7 番議員の御質問にお答えいたします。

当初、見込みで100万円計上させていただいておりました。今回、200万円を計上しておりますけれども、新たに、新規で3件申請が上がってきている状況でございます。内容については、それぞれなんですけれども、ECサイトの立ち上げを行ってオリジナル商品の開発販売、また商品イメージアップ、また販売力効果のための新商品パッケージの作成、また既存の宿泊施設の設備の設置ということで3件ほど上がってきているところでございます。

今後、審査会を開いて審査を行いまして、もちろんそれぞれ100万円の9割補助

でありますけれども、事業費を超えておりますので、上限の１００万円ということで
３回審査を行いまして、それに基づいて決定するような方向で動きたいと思っております。

以上です。

○議員（７番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ７番、上米良玲君。

○議員（７番 上米良 玲君） 大変ありがたいことだと思っております。先ほども申し
ましたが、また行政座談会があるということでございますので、またその折に宣伝
をしていただけるといいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いま
す。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） それでは、担当課にお聞きいたします。９ページです。
商工総務費の起業等促進事業補助金のこの内容を教えてください。お願いします。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの２番議員の御質問にお答えいたします。

これにつきましては、１件分の増加になりますけれども、この決定が２月の後半だ
ったものですから、今回の当初予算に間に合いませんでした。その分の今回の補正と
いうことで上げさせてもらっておりますけれども、新規雇用創出奨励金、１月辺り
１０万円、２名の１２か月分ということで２４０万円を計上したところでございます。
以上になります。

○議員（２番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ２番、田爪朝幸君。

○議員（２番 田爪 朝幸君） その対象業者等は分かりますか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） 合同会社ＳＰＵＲ、林業従事者の新規雇用というこ

とで2名の分になっているところでございます。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） SPURというのは、私はちょっと存じ上げないのですが、村内の業者でしょうか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） 村内の業者になります。昨年の11月に立ち上げられまして、1月からの雇用ということでやっているところで、2名の新規雇用ということでやっているところでございます。

以上です。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 了解しました。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） かりこぼらず商品券交付事業がまた計画をされております。非常に村民にとってはいいことであろうと思います。助かっております。それで、度々この商品券事業を行われていますが、実際、換金率というのはしっかりできているものかどうか。せっかく段取りしてもらっているのに、消費者の方たちが忘れとったとかいうようなことがないのか。その換金率について分かる範囲で結構です。ほぼ90%なら90%で構いません。お願いします。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの4番議員の御質問ですけれども、直近で行いました昨年の12月からの利用ということで、年明け行いましたけど、1人1万円の商品券をお配りしておりますけれども、それにつきまして、利用率が98.1%、

1,058万6,000円の経済効果をしております。

ちなみにその前、その年の4月にも配付させていただいておまして、1人当たり2万円の交付をしておりますけれども、このときが98.89%、2,146万円の経済効果になっているところでございます。

以上です。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 了解しました。村民の方も非常にこの時期、助かっておられるだろうと。また、商業関係の方々もこれで助かっておられると思います。ありがたくちょうだいしたいと思いますし、ぜひこれも100%、取りこぼしがないように、使っていただくように、啓蒙もお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号、令和5年度西米良村一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 同意第2号

○議長（白石 幸喜君） 日程第10、同意第2号、西米良村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました同意第2号、西米良村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律第8条に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

別紙を朗読いたします。

1番、住所、西米良村大字村所610番地、氏名、上村好彦、生年月日、昭和29年1月3日、2番、住所、西米良村大字村所249番地2、氏名、中武武司、生年月日、昭和31年10月26日、3番、住所、西米良村大字横野57番地20、氏名、田爪勉、生年月日、昭和53年10月5日、4番、住所、西米良村大字板谷210番地、氏名、那須敏郎、生年月日、昭和31年10月11日、5番、住所、西米良村大字上米良485番地、氏名、上米良義郎、生年月日、昭和36年10月1日、6番、住所、西米良村大字上米良113番地、氏名、上米良みさえ、生年月日、昭和29年4月27日、7番、住所、西米良村大字小川484番地1、氏名、瀧砂広久、生年月日、昭和35年10月17日。

なお、新しい委員の任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日まででございます。

以上、よろしく御審議の上、同意いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。同意第2号について質疑はありませんか。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） すみません、少しお聞かせを願いたいと思いますが、今回の候補者は、後に団体等の推薦等がございますが、どういった団体からの推薦なんでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○農林振興課長補佐（中武 浩二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（中武 浩二君） 農林振興課長補佐です。今ありました団体からの推薦ということで、お二人いらっしゃいまして、板谷地区からの推薦、またＪＡ女性部からの推薦のお二人がいらっしゃいます。板谷地区の推薦が那須敏郎さん、そして、ＪＡ女性部からの推薦が上米良みさえさんとなっております、それ以外の方は個人の立候補ということになっています。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第２号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対し、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 賛成多数と認めます。したがって、同意第２号、西米良村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

日程第11. 同意第３号

○議長（白石 幸喜君） 日程第11、同意第３号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、黒木正近代表監査委員の退席を求めます。

〔代表監査委員 黒木 正近君 退場〕

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました同意第３号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現監査委員の任期満了に伴い、次期監査委員として別紙のものを選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

別紙を朗読いたします。

住所、西米良村大字村所402番地1、氏名、黒木正近、生年月日、昭和22年8月3日、任期は、令和5年6月17日から令和9年6月16日までとなります。

以上、よろしく御審議の上、同意いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（白石 幸喜君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。同意第3号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対し、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石 幸喜君） 賛成多数と認めます。したがって、同意第3号、西米良村監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

黒木正近代表監査委員の入場を求めます。

〔代表監査委員 黒木 正近君 入場〕

○議長（白石 幸喜君） 改めまして、同意第3号については、原案のとおり同意されました。

日程第12. 総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

○議長（白石 幸喜君） 日程第12、総務文教常任委員会並びに農林振興建設常任委員

会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会委員長並びに農林振興建設常任委員会委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石 幸喜君） 異議なしと認めます。よって、本件は承認されました。

○議長（白石 幸喜君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和5年第2回西米良村議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後4時41分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員